

(仮称) 那珂川市文化芸術推進計画 (骨子案)

目 次

| | | |
|-----|-----------------------|---|
| 第1章 | はじめに..... | 1 |
| 第2章 | 那珂川市の文化芸術振興の現状..... | 2 |
| 第3章 | 那珂川市の文化芸術を取り巻く課題..... | 3 |
| 第4章 | 基本理念・基本方針・推進体制..... | 4 |
| 第5章 | 主な施策・事業..... | 5 |

令和5年5月

那 珂 川 市

第1章 はじめに

○策定の背景

近年、文化芸術に関するアウトリーチ事業が全国的に広まっており、行政のみならず、企業や NPO 等、文化芸術に対する関心が全国的に高まっています。国も平成 29 年 6 月に「文化芸術振興基本法」を改正し、名称も「文化芸術基本法」と改めるとともに、これまでの文化芸術政策を更に充実させつつ、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の分野と関連した施策を盛り込み、文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の継承や発展、創造に活用することとしました。

本市においては、住民意識アンケートや文化芸術団体などから、市内の芸術家の支援を求める声や、ミリカローデン那珂川の活性化を求める声も見られ、市民が本市でのより一層の文化振興を求めている事を読み取ることができます。また、市の文化活動の発信拠点でもあるミリカローデン那珂川のリニューアルが行われていることや、本市のまちづくりの最上位計画である「那珂川市総合計画」に記載のある「文化協会に加盟する文化・芸術団体の活動を支援するとともに、文化・芸術イベントなど、多くの人々が文化・芸術を通じて交流できる機会の充実を図る」と言った方向性に鑑み、今後ますます文化芸術の振興に取り組んでいく必要があります。しかし、現在本市には指針となる計画が存在しておらず、文化芸術の振興を効果的に進めていく基盤の整備が求められています。

○策定の目的

本市においても市民生活をより豊かにするために、全ての住民が生涯を通して文化芸術に触れる機会を創造し、享受できる環境の拡充が必要です。これまで市内の芸術家による展覧会や、ミリカローデン那珂川で開催される市民文化祭など、本市で活動している文化団体や芸術家等によって文化に触れる機会は提供されていますが、これまで以上に文化芸術活動を推進していくためには、今まで関わりが少なかった市民にも参画していただくことが必要です。そのためにも、本市におけるこれからの文化芸術施策の役割を明確化し、本市の特性を活かした文化芸術の推進を目指し、「那珂川市文化芸術推進計画」を策定します。

○計画の期間

令和 6 年 4 月に策定、10 ヶ年で計画し中間年度に必要な見直しを行います。



○計画の対象となる文化芸術の範囲

本計画における「文化芸術」の範囲は、法に例示された分野及び国が策定している文化芸術推進基本計画並びに福岡県文化芸術振興基本計画を踏まえて下表に示した分野を対象とします。

| | |
|--------|---------------------------------------|
| 芸術 | 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊等 |
| メディア芸術 | 映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術 |
| 伝統芸能 | 能楽、歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能 |
| 民俗芸能 | 神楽等地域の人々によって行われる民俗的な芸能 |
| 芸能 | 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能・民俗芸能を除く） |
| 生活文化 | 茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化 |
| 国民娯楽 | 囲碁、将棋その他の国民的娯楽 |
| 伝統工芸 | 先人から受け継がれてきた陶芸、染織その他の伝統的な工芸 |
| 文化財等 | 有形及び無形の文化財※ |

※文化財については、既に策定されている個別計画等によりその活用が図られていることから、本計画では他分野との連携について議論することとする。

第2章 那珂川市の文化芸術振興の現状

1. 社会潮流

(1) 国の動向

- ・「文化芸術基本法」が平成29年に改正され、「第一次文化芸術推進基本計画」が平成30年に策定。現在、「第二次文化芸術推進基本計画」を策定中（令和5年3月策定予定）。
- ・「文化芸術の本質的価値」と「文化芸術の社会的・経済的価値」が記載され、前者では①国民誰もが文化芸術の鑑賞・参加・創造の機会を享受できること、また②青少年に対する文化芸術教育の注力、後者では観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携を求めている。
- ・これに伴い、「改正・文化財保護法」や「文化観光推進法」、「障害者文化芸術推進法」等の法整備が行われ、また「アートと経済社会について考える研究会」での検討等が進められている。
- ・一方、教職員の働き方改革等の観点から、文化部活動の地域移行が検討され、公立中学校の休日の文化部活動について、3年後の2025年度末までに移行する提言が出されている。

(2) 県の動向

- ・令和2年に「福岡県文化芸術振興条例」が制定され、令和3年に「福岡県文化芸術振興基本計画」が策定された。4つの柱として「文化芸術の振興」、「文化芸術に親しむことができる環境づくり」、「障がいのある人の文化芸術活動の推進」、「文化芸術を活用した地域づくりと魅力の発信」で構成され、世界文化遺産の保存・活用に関する取組み、障がいのある人の文化芸術活動の推進に関する取組み、「文化観光推進法」に関する取組みを記載していることが特徴。

(3) 那珂川市の上位計画・関連計画等

- ・「那珂川市総合計画」では、将来像「笑顔で暮らせる自然都市なかかわ～これからも住み続けたい協働のまちを目指して～」の実現に取り組むこととしており、文化芸術については「郷土の歴史や文化に触れる機会を充実させ、ふるさとに対する愛着や誇りを育くむこと」としている。
- ・市内にはミリカローデン那珂川（800席ホールと生涯学習施設、図書館等の複合施設）があり、現在リニューアル中。また4つの市立公民館、那珂川北中学校特別教室やナカイチ、自治公民館等がある。
- ・裂田溝や安徳大塚古墳・安徳台遺跡、岩戸神楽等、多数の文化財があり、また市民文化祭や南畑美術散歩等の取組が実施されている。

2. 市民意識調査（アンケート）

(1) 18歳以上市民（配布3,000件、回収798件、回収率26.6%）

- ・過去1年間に文化芸術の実践活動がある市民は約15%、直接鑑賞した市民は約51%であり、国（令和3年度文化に関する世論調査）と比べると（活動：約10%、鑑賞：約40%）多い。
- ・活動内容では美術、音楽、生活文化が多く、活動場所は那珂川市内が約68%（内訳はミリカローデンが約53%）。鑑賞内容ではメディア芸術が約45%で多く、自宅鑑賞では音楽とメディア芸術が多い。鑑賞場所は福岡市が約61%で那珂川市内は約42%（内訳はミリカローデンが約95%）、友人・知人からの誘いが約26%で多い。
- ・活動しない理由は「仕事やその他の活動で時間がとれない」が約50%、鑑賞しない理由は「仕事やその他の活動で時間がとれない」と「コロナ禍で人混みを避けるため施設に行くことを諦めた」がそれぞれ約40%。
- ・文化芸術環境（活動・鑑賞）への満足度について、全体的に「ふつう」が多いものの、不満が満足より多く、特に交通利便性は不満・やや不満の合計が活動：約31%、鑑賞：約32%。
- ・文化芸術のボランティア活動をしていない市民が約69%（不明・無回答を加えると約95%）。
- ・文化芸術施策を通じて、「市民が文化芸術を鑑賞する機会や活動に参加・体験する機会が身近にあるまち」や「文化芸術とふれあう機会を通じて豊かな感性を持った子どもが育つまち」を期待する回答が多い。
- ・文化財については、「文化財の活用（歴史的建築物、史跡、地域に伝わる祭りや行事など）」を求める市民が約39%いるが、「文化財や文化資源、市民活動を目当てに観光客が来訪するまち」を期待する市民は約21%と少ない。
- ・ミリカローデンについては、「市民が文化芸術に触れる（鑑賞など）ことができる機会が充実した場所」を期待する市民が約70%で多い。また、「学校教育」との連携を期待する市民が約47%。
- ・市民文化祭の認知度は約63%と多いが、参加・鑑賞したことがない市民が約53%と過半数を超えている。
- ・0～10点の11段階で市民のウェルビーイング状態を評価したところ、現在の幸福度は平均点6.98、現在の健康状態は平均点6.60、現在の社会的つながりは平均点5.89となっている。

※その他、子ども向け、ミリカローデン来館者向けの調査を実施

3. 文化芸術団体調査（ヒアリング）

(1) 文化芸術団体（10団体）

- ・市内の文化芸術活動は盛ん・充実している、頑張っているという意見がある一方、改善していく余地があるという意見もある。
- ・文化芸術を鑑賞する機会は、大半が少ないと意見している。
- ・自団体活動上の課題として、高齢化と会員の確保が挙げられている。また、場所の確保やコロナ禍での感染防止に係る意見もある。
- ・他団体との交流機会について、各種イベントや市民文化祭等で交流している団体がある一方、交流がない団体もある。
- ・文化芸術政策への期待としては、歴史を活かすこと、情報発信・PRに関すること、子どもや障がい者に関すること、文化資源を観光に活かすこと、後継者育成に関することが挙げられている。

(2) 中間支援団体（4団体）

- ・市内の文化芸術活動は、ミリカローデンだけでなく中央公民館や地区公民館でも取り組まれていること、子ども向けのジュニアダンスが増加していることへの意見がある。
- ・文化芸術を鑑賞する機会は少ないという意見が多く、ミリカローデン以外での鑑賞機会が少ないことを指摘する意見もある。また、歴史資料館が市内にないことに関する意見もある。
- ・自団体活動上の課題として、南畑美術散歩については当初の目的をある程度達成し、次の目標が課題になっている。ミリカローデンについては、職員数の確保・増加や職員の専門性の向上が課題となっている。また、コロナ禍で事業が中止になり、コミュニケーションの機会が減少したとの意見もある。
- ・文化芸術活動を地域活性化などに生かしていくための取組について、文化芸術を媒体に交流する機会を増やしていくことや、ミリカローデンでの那珂川らしさの追求が挙げられている。
- ・文化芸術政策への期待としては、プロを含めた文化芸術団体・作家との交流や文化芸術団体間の交流や、文化芸術活動への資金面での支援が挙げられている。

(3) 文化芸術以外の団体（3団体）

- ・市内の文化芸術活動は、南畑美術散歩や市民文化祭は知られているが、敷居が高い、分からないという意見もある。
- ・他団体との交流については、文化芸術団体と交流している団体がある一方、接点がないという団体もある。
- ・文化芸術政策に期待することとして、子どもの頃からの文化芸術に触れる機会の確保や、発表の場の確保、市民力の向上が挙げられた。

第3章 那珂川市の文化芸術を取り巻く課題

1. 文化芸術について市民が知るきっかけづくり

- 文化芸術の市民アンケート回答率は住民意識アンケートの回答率より低い水準となっている(ア)
- アンケート回答者の内、文化芸術の環境に関する設問に対して「分からない」と回答している人が多い(ア)
- トップレベルの文化芸術は「敷居が高い」と市民が認識(ヒ)

2. 文化芸術に係る情報を市民に届ける仕組みづくり

- それぞれの分野の関係部署、団体との連携がとれていない
- 広報誌やミリカディアは全戸配布されているが、市民の多くが読んでいない可能性が高い(ヒ)
- 文化芸術の鑑賞・活動に参加するきっかけは「口コミ」が多い(ア)
- SNSの活用等が重要になっている(ヒ)

3. 子どもに直接情報を届ける広報活動

- ICTを活用した取り組み
- 学校、関係施設、団体との連携

4. 市内団体、地域との連携

- 事業がそれぞれ単発で開催されている
- それぞれの情報共有、情報発信を行うツールがない

5. 学校や企業、自治体との連携

- アンケートでは学校連携を期待する意見が多い(ア)
- 他自治体の団体との交流を望む声もある(ヒ)

6. 魅力ある文化芸術の鑑賞機会の提供

- 市民の多くは福岡市など他市で文化芸術を鑑賞している(ア)
- 市内の文化拠点はミリカローデンだが、市内の鑑賞環境への満足度は総じて低い傾向にある(ア)(ヒ)
- 人口5万人の自治体&800席ホールでは、トップレベルのアーティスト公演は集客が難しい(ヒ)

7. まちなかで文化芸術に触れる機会の創出

- ミリカローデンへの交通アクセスは不便(ア)(ヒ)
- 施設以外のまちなか(公園等)でのイベント等は少ない(ヒ)
- 美術や文化財等に触れる機会は少ない(ヒ)
- 南畑美術散歩を市民の多くが評価(ヒ)

8. 全ての人を楽しめる機会の創出、環境整備

- 「仕事やその他の活動で時間がとれない」市民が多い(ア)
- 鑑賞・活動しなかった理由として、コロナ要因が多い(ア)
- ナカイチでは文化芸術をキーワードに、人がつながり、新たな活動を創造する機会を創出している(ヒ)
- 市内でも障がい者が文化芸術に参加する機会があり、今後、ミリカローデンが活動を強化する予定がある(ヒ)
- 改正・文化芸術基本法では国民誰もが文化芸術にアクセスできることを求めている
- ミリカローデン那珂川をはじめ、市内での文化芸術活動拠点が障がい者や外国人等、誰もが利用しやすい環境が整っているか把握できていない

9. 子どもが文化芸術を学ぶ機会の創出

- 授業や課外活動、部活動等で文化芸術を学ぶ機会があるが、文化部活動について、休日を中心に地域移行していくことが提言されている中、引き続き学ぶ機会を確保していく必要がある

10. 子どもが文化芸術に触れる機会の創出

- 回答者の約26%がファミリー世帯である(ア)
- 子どもが文化芸術に触れる機会を求める回答が多い(ア)
- 子ども対象の文化芸術活動や、学校でのアーティスト派遣が行われる一方、子どもたちが自由に文化芸術に触れられる機会の創出を求める意見もある(ヒ)

11. 文化芸術活動を通じた他分野との連携

- ミリカサークル等には「健康維持」を目的とした分類がある(ヒ)
- 文化芸術活動を通じて社会的孤立を防ぎ、心の健康の回復につながる
- 一方でアンケートでは、文化財の活用を求めつつも、観光に対する期待は少ない(ア)
- 文化芸術との結び付きが強くなるとよい分野については「学校教育」「高齢者、障がい者福祉」「生涯学習」と答えた人が多い(ア)

12. 活動しやすい環境づくり

- 市内に市立公民館(4箇所)、自治公民館、ナカイチや那珂川北中(多目的ホール)等があるが、利用方法はバラバラ(ヒ)
- コロナ要因でこれまでの文化活動が実施できていない(ヒ)
- 市内のどんな場所で活動できるか把握できていない

13. 芸術家や作家の活動支援、協働事業

- 南畑を中心に、那珂川市の環境を気に入って移住・制作拠点とする芸術家・作家が一定数存在する(ヒ)
- 南畑芸術散歩への評価は高いが、これ以上の集客は困難(キャパシティがない)(ヒ)
- 芸術家や作家それぞれの考え方はバラバラである(ヒ)
- 祭りなかがわや市内の行事で那珂川市に縁がある作家を起用する機会も増えてきている

14. 歴史の継承

- 市内には文化財が豊富にあり、文化観光を求める意見がある(ヒ)
- 伝統文化の後継者育成が課題となっている(ヒ)

15. 活動を支える人たちの育成

- ボランティアや企画運営について、興味がある人は一定数いるが、実際に活動している人は少ない結果となっている(ア)

16. 子どもへの文化芸術活動支援

- 休日の文化部活動の地域移行を検討する必要がある
- 子ども対象の文化芸術団体からは、市内での発表の場が少ないとの意見がある(ヒ)

17. 市内の担い手を育む文化活動の支援

- 市内文化団体は高齢化等が要因に会員減少が進んでいる(ヒ)
- ミリカサークルや文化協会などがあるが、うまく連携・共創が行われていない可能性がある(ヒ)
- 市民文化祭等も関係者以外は来ていないという声がある一方で、文化祭が市民との繋がりのきっかけとなり会員増に繋がっている団体もある(ヒ)

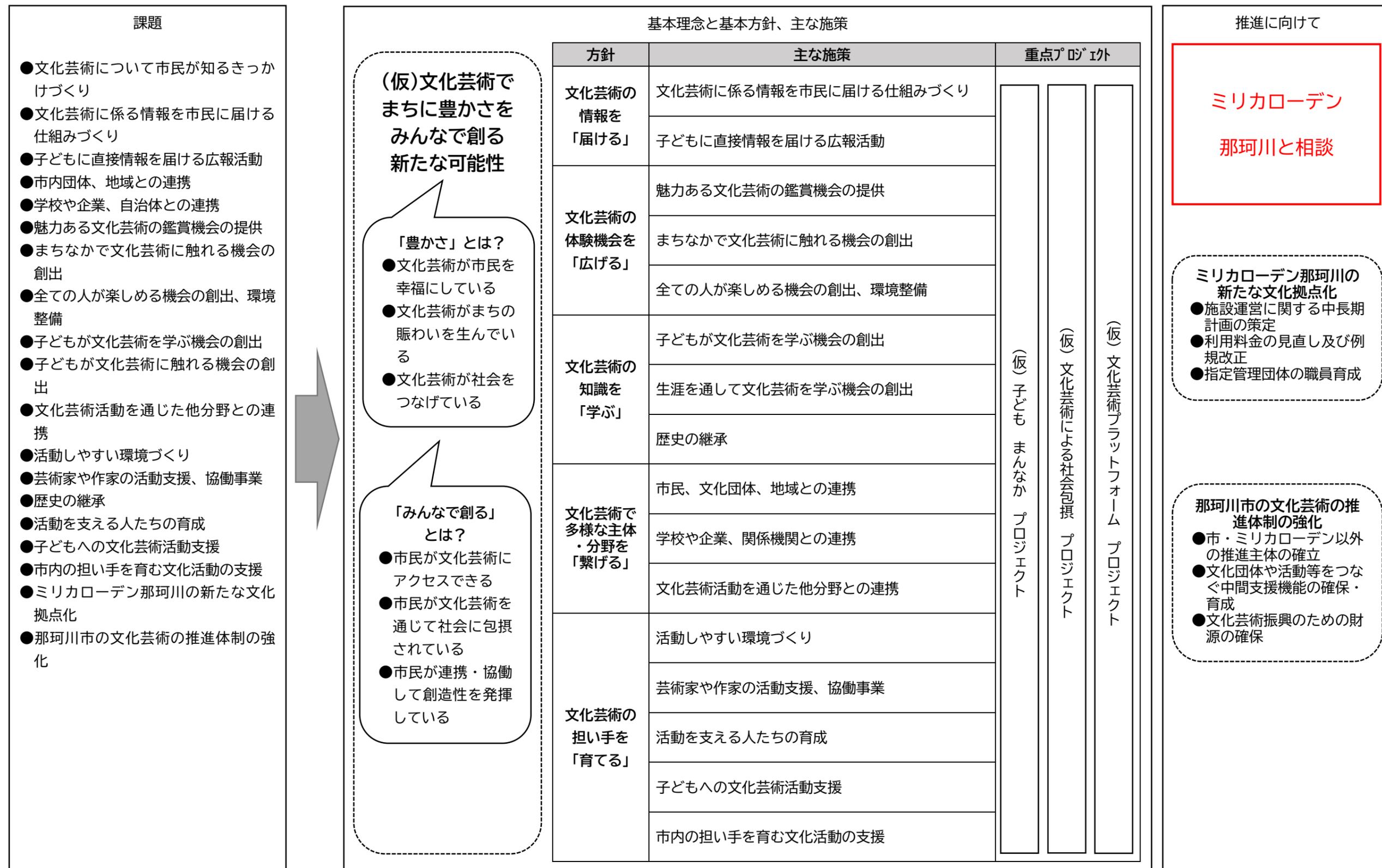
18. ミリカローデン那珂川の新たな文化拠点化

- 文化ホール・生涯学習施設・図書館等が複合していることが特徴。今後はカフェも新規導入予定(ヒ)
- リニューアルによりエントランス等に来る学生が増加(ヒ)
- ホールは利用者・観客ともに市内だけでなく市外からも多い(ヒ)
- 中小ホールを求める意見、減免措置等を求める意見もある(ヒ)
- 中間支援機能を求める意見が多い一方、職員育成が課題(ヒ)

19. 那珂川市の文化芸術の推進体制の強化

- 主な主体として市、ミリカローデン(財団)、文化協会がある
- ナカイチや南畑など文化芸術活動に取り組んでいる地域、施設がある
- 文化団体や活動等をつなぐ中間支援機能をどう確保・育成していくか
- 文化芸術振興のための財源をどうするか

第4章 基本理念・基本方針・推進体制



| | | | |
|-------------------------------|--|--|--|
| <p>1. 文化芸術の情報を「届ける」</p> | <p>(1) 文化芸術に係る情報を市民に届ける仕組みづくり (既存) ○ミリカ：ミリカディア、HP、SNS ○市：広報なかがわ、HP、SNS (今後の展開) ●新たな情報発信の仕組みの検討 ●庁舎内での部署間連携するための仕組みの検討 ●市内の文化芸術活動の情報を集約、発信するツールの検討 ●実践者に対する広報の技術支援検討【講座等】</p> | <p>(2) 子どもに直接情報を届ける広報活動 (今後の展開) ●児童・生徒配布のタブレット等を活用した情報発信 ●ミリカ利用者へのアプローチの検討 ●学校、こども館等との連携</p> | |
| <p>2. 文化芸術の体験機会を「広げる」</p> | <p>(1) 魅力ある文化芸術の鑑賞機会の提供 (既存) ○ミリカロードン那珂川での文化芸術事業の実施 (今後の展開) ●市民のニーズを把握、それに応じた事業の検討</p> | <p>(2) まちなかで文化芸術に触れる機会の創出 (既存) ○ナカイチでのイベント、南畑美術散歩、裂田溝ライトアップ等の実施 ○市内公共施設等に美術品の展示 (今後の展開) ●地域でのアウトリーチ事業の検討 ●市内での文化芸術活動の実践場所の把握</p> | <p>(3) 全ての人が楽しめる機会の創出、環境整備 (既存) ○ミリカでの文化芸術以外のイベント（青空マルシェなど） (今後の展開) ●文化芸術関係以外のイベント来館者へのアプローチの検討 ●年齢や障がいの有無、経済的な状況等に寄り添った事業の検討 ●施設だけでなく、運営面における高齢者、障がい者、外国人等も一緒に楽しめる事業の検討</p> |
| <p>3. 文化芸術の知識を「学ぶ」</p> | <p>(1) 子どもが文化芸術を学ぶ機会の創出 (既存) ○アンケート実施による子どもの意識調査 ○ミリカによるアウトリーチ事業の試行実施 (今後の展開) ●子ども対象事業の検討 ●学校との連携、アウトリーチ事業の検討</p> | <p>(2) 生涯を通して文化芸術を学ぶ機会の創出 (既存) ○ミリカや公民館でのサークルや講演等 (今後の展開) ●現状の整理と今後の検討、文化芸術を学ぶ機会づくりの検討</p> | <p>(3) 歴史の継承 (既存) ○イベント活動を通じた啓発方法の検討 ○郷土資料の収集 (今後の展開) ●資料の収集方法や活用方法の検討 ●他団体との交流の場の設定について検討</p> |
| <p>4. 文化芸術で多様な主体・分野を「繋げる」</p> | <p>(1) 市民、文化団体、地域との連携 (既存) ○文化祭の開催 ○文化協会との連携 (今後の展開) ●市内の文化芸術活動の情報共有の仕組みづくり</p> | <p>(2) 学校や企業、関係機関との連携 (今後の展開) ●学生が参画する事業等の検討 ●関係機関との共同事業や連携協定等の検討</p> | <p>(3) 文化芸術活動を通じた他分野との連携 (既存) ○ミリカにて社会包摂関連事業の実施 ○南畑地域の魅力を知ってもらうため、南畑美術散歩を開催 (今後の展開) ●様々な分野の関係者に対して文化芸術を活かした事業展開について情報発信、相談窓口の検討 ●地域課題解決に向けた事業の検討 ●他分野事業との協働事業実施の検討</p> |
| <p>5. 文化芸術の担い手を「育てる」</p> | <p>(1) 活動しやすい環境づくり (今後の展開) ●市内公共施設の利用方法、料金等の情報集約 ●社会情勢と実践者の想いを踏まえた活動のルール作り ●個人が文化施設等で活躍できる仕組みづくり</p> | <p>(2) 芸術家や作家の活動支援、協働事業 (今後の展開) ●市内で活動する芸術家のリスト、パンフの作成検討 ●市内各所での作品展示等の事業の検討</p> | <p>(3) 活動を支える人たちの育成 (今後の展開) ●ボランティア同士のネットワーク作り ●育成講座の開催</p> |
| | <p>(4) 子どもへの文化芸術活動支援 (今後の展開) ●市内団体と協働し文化部活動の在り方について検討 ●子どもたちの発表の場の検討</p> | <p>(5) 市内の担い手を育む文化活動の支援 (既存) ○竹を使った文化芸術への支援 ○文化協会との連携 (今後の展開) ●市民文化祭などのイベントへの市民参画への検討</p> | |